令和5年第8回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和5年8月7日(月)13:30

り、令和5年第8回北区教育委員会定例会を開会いたします。

> なお、本日の会議における傍聴人の定数につきましては、東京都北区教育委員会傍聴 に関する規則第4条ただし書きの規定に基づき、40人といたします。

> 初めに、日程第1、第33号議案「令和6年度使用教科用図書(小学校及び義務教育 学校前期課程)の採択について」を議題に供します。

それでは、教育指導課統括指導主事より説明をお願いいたします。

教育指導課 それでは、第33号議案「令和6年度使用教科用図書(小学校及び義務教育学校前期 統括指導主 課程) の採択について」ご説明をさせていただきます。

事

本議案は令和6年度に北区立小学校及び義務教育学校前期課程、こちらは令和6年4 月に開校予定の仮称、都の北学園を指しております、で使用いたします教科用図書を採 択いただくものでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条により、「義務 教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前 年度の8月31日までに行わなければならない」ことが示されております。そのため、 本日提案をさせていただくものでございます。

恐れ入りますが、資料をおめくりいただきまして、1ページの資料1「小学校用教科 書目録令和6年度使用」をご覧ください。お示しのとおり、国語から特別の教科、道徳 までの11教科13種目について、1つの発行者を採択していただくものでございま す。なお、これ以降お伝えするページ数は、左下に記載しております通し番号でお伝え いたしますので、ご承知おきください。

また、29ページ以降に、資料2「令和6年度使用教科用図書選定審議委員会の報告 書」を付けております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

ただ今事務局から説明がありましたが、本件につきましては各委員におかれまして、 事前に十分に資料をご覧いただけているところです。

それでは、教科ごとに採択をしてまいりたいと思います。

初めに、国語について審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いい たします。

統括指導主ます。

教育指導課 それでは、初めに資料4~6ページにあります国語について、ご審議をお願いいたし

事

学習指導要領に示されております国語の目標は、「1、日常生活に必要な言語につい て、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。 2、日常生活における人と

の関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。3、言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

ありがとうございました。 それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。 まず、本間委員

本間委員

国語についてのお話の前に、教科書採択の意見表明、全体に対して感じましたことや 心がけましたことを先に申し述べさせていただきます。

まずは、毎回の改訂のたびに思いますのは、どの社の教科書もより工夫、改善されており、たとえどの社の教科書になりましても、北区の子どもたちの学びの充実が確保されることを感じまして、大変ありがたく感謝しております。

さらにまた、どの社におかれましても、ユニバーサルデザインや多様性への配慮、またSDGsを意識した教材の取り上げや、二次元コードの工夫、デジタル教科書との関連など、現代において意識的に考慮しなければならないことについては、きちんと対応されており、選定理由として特段触れないところもありますが、こうしたことへの視点や取り上げ方も選定に当たって、当然参考といたしました。

これらのことを踏まえ、今回特に意識しましたことは、これまで以上に、児童が授業はもちろん、事前や事後の家庭学習も含め、どれだけ主体的な姿勢で学習と向き合えるように支援する内容や構成となっているかということです。当然そこから派生し、単元配列や教科間のつながり、入門期や中学校への接続も含め、児童の思考が自然な流れとなっているかという点も加味して考えました。

児童の傍らには常にタブレットがあり、知識を覚えることより、知り得た知識や情報をどのように整理、活用するか、また、個々の考えを共同的な学びの中でどのように深化、拡充させていくかということが求められていることは申し上げるまでもなく、教科書も学びのツールの1つとして、分かりやすく提示するとともに、主体的な学びをより促す内容となっていくことが肝要と捉えています。

また、私個人の心情としましても、学びの日常化、つまりは学びを生活に生かす、同時に生活の中に学ぶということがありますが、北区の子どもたちの学びが、それぞれ個人の、あるいは集団としての生活に、この生活とは当面のこと、将来にわたってのことを含みますが、学びを活かせるものという点を念頭に置きながら読み進めさせていただきました。

加えて北区においては、指導する先生方の平均年齢が若く、経験年数も浅い方が増えていることを伺って考慮いたしました。

従いまして、各教科別に調査研究に当たられた先生方のご意見、また各校から挙げられたご意見、さらには区民の皆さま方からの感想なども全て読ませていただき、特に児童に最も身近な学校現場の先生方のご意見を尊重させていただいておりますことをお伝えいたします。

なお、教科書の重さについては、従前より懸念されることの1つですが、現在、多くの学校では「おきべん」と称して、その日に持ち帰る必要のない教科書は、校内に残していってもよいとされておりますので、今回の選定に当たりましては、授業中の活用を主として考えましたことを申し添えさせていただきます。

それでは、改めまして、国語科について、選定した理由を述べさせていただきます。

今回は3社の比較となりましたが、全体の構成、単元導入時や手引き部分、また挿絵やその他資料の工夫などから、まず2社に絞り、さらに比較検討を行いました。両社は取り上げている教材が同じものもあり、それぞれの工夫の視点も似通っている点もございましたが、より今の北区の児童に適している教科書は光村出版と判断しました。

特に幾つか理由を挙げますと、1年生の入門期は、全ての学習の入り口として、国語 科の果たす役割は大きいと思いますが、挿絵や文字の登場のタイミングが、より自由な 発想で話が広がりやすく、学習への期待感や楽しみが持ちやすくなっていると捉えまし た。

また、両社の同じ物語文の提示の仕方を比べますと、文章の区切りの視点から見た時、ページの送り方や挿絵との兼ね合いが児童にとって読み取りやすかったり、授業としての話し合いがしやすかったりと、より配慮がなされているのも光村出版であると思いました。

さらに各単元や教材の導入時の投げかけや、手引き欄の問いかけが指導目線ではなく、「あなた自身はどう考えるか」といった児童目線で考える言葉となっている点に、我がこととして考えを促す工夫が感じられました。これは、説明文においても同様で、問題提起された学習のつながりを日常生活に戻して、「あなた自身はどう捉えていくか」といったところに導いている点も、これからの学習の在り方としてふさわしいと考えました。

国語科については、以上です。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員

国語科の教科書、どの教科書も子どもたちの好奇心や探求心を持たせる工夫に富んでいて、内容も充実していると感じます。学びの原動力となるのは、子ども自らが、「なぜ」とか「どうして」などの疑問を持つことだと思いますので、中でも光村図書の教科書は、「問いを持とう」という投げかけから学習の流れが設定されていて、それに「目標」、「振り返ろう」と続く構成が大変分かりやすく、主体的な学習につながるのではないかと思いました。

また、二次元コードの音声や写真、動画なども内容が充実しておりまして、理解を深めたり、学習内容を系統立てたりするのに大変有効だと感じましたので、光村図書の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、齋藤委員、お願いします。

齋藤委員

私も光村図書を推薦いたします。やはり、学校の児童の、小学校1年生の入学の時から、いきなり「文字」ではなくて、挿絵が大きく、児童にわかりやすい教科書になっていると思いました。また、年間で学ぶ方法が分かりやすくなっているのと、前年度の学習の確認を年度替わりでしている、また、特に各学年において読書を勧めていることなど、全ての教科の基となる読み、書くが充実していることから、光村出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、阿良田委員、お願いします。

阿良田委員

私も光村図書を推薦いたします。基礎的、基本的な知識、技能の習得を図るために、 それぞれの単元の学び方が分かりやすく流れとして示されており、漢字のページも子ど もたちが学ぶ意欲がかき立てられるようにまとめられています。

また、国語で学習したことを実生活に生かせる工夫が見られることも大きな魅力です。豊かな心を育てるために、読書は不可欠であり、「この本を読もう」という本の紹介が随所に散りばめられ、巻末の「本の世界を広げよう」では、本の表紙や内容が子どもたちの興味を引くように紹介されているので、とても良いと思いました。以上でございます。

清正教育長

ありがとうございました。 長谷川委員、お願いします。

長谷川委員

まず、教科書の選定に当たりまして、6月下旬より、全ての教科書をお預かりし、精 読させていただき、多くの優れた教科書会社から採択できることを大変ありがたく思っ ております。また、北区教育委員会の採択方針、学習指導要領の趣旨を踏まえ、調査検 討を行い、北区の学校、児童の実情に配慮し、採択を行いました。

国語科について、私も光村図書出版を推薦いたします。国語科の目標にあります、日常生活に必要な言語を適切に使うこと、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うこと、大切な学びにつながる工夫がされていると思います。生活経験とつながる身近な内容が取り上げられており、意欲的に考え、表現できる題材が示されており、挿絵や写真など温かみのある色合いや表現写真も説明とつながる分かりやすいもので、児童の豊かな心や想像力を育むことにつながる考えを深め、広げる方向へ導いていることも評価いたします。以上のことから光村図書出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私から発言をさせていただきます。まず、ほかの委員にもありましたが、 全ての教科について、どの教科書についても大変魅力的で子どもたちの興味関心を高 め、理解を深めるためのさまざまな創意工夫が存分に尽くされていると感じています。 この中で各教科1つを選ぶことの困難さを痛感しているところです。また、教科用図書 選定委員会をはじめ、さまざまな資料を参考にさせていただきました。

その中で、国語につきましては、私も光村図書出版を推薦させていただきます。他の 委員と重なる部分もあろうかと思いますが、全体的に文字と挿絵、写真等のバランスが 良く、穏やかな印象があり、子どもたちがゆったりと集中して文章を読むことができる のではないかという点、また、設問が子どもたちの自由な読み方を制約することなく、 良いガイダンスになっていると思われる点、また、各学年にある「季節の言葉」のコー ナーでは、四季の季節ごとに植物や昆虫、暮らしや行事、枕草子の春夏秋冬など国語の 土壌となる日本の文化や生活について、子どもたちが自然と触れることができるのでは ないかという点です。以上の点から光村図書出版を推薦させていただきます。

ご意見をまとめますと、各委員とも光村図書出版の教科用図書に一致していますの で、光村図書出版の教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議ございま せんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

それでは、ご異議ないと認め、国語は光村図書出版の教科用図書を採択することに決 定させていただきます。

次に書写について、審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいた します。

統括指導主 事

教育指導課 それでは、資料7~8ページにあります書写について、ご審議をお願いいたします。 書写は、学習指導要領に示されております国語の一部ですので、目標の説明は省略さ せていただきます。

> なお、書写につきましては、学習指導要領の我が国の言語文化に関する事項の中で、 具体的な指導事項が示されております。特に日常生活や学習活動に生かすことのできる 書写の能力の育成が重要とされています。また、硬筆を使用する書写の指導は、各学年 で行い、毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行うこと、また、毛筆を 使用する書写の指導は、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく 整えて書くことができるようにするとともに、各学年、年間30単位時間程度を配当す ることになっております。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。

まず、本間委員

本間委員

書写につきましても、3社の提示がございましたけれども、3社ともに細やかな配慮 がなされており、デジタル化していく現代だからこそ、少ない配当時間を丁寧に指導し ていくにふさわしいと感じました。

また、3社ともに国語教科書との関連や、運筆の動画などにも工夫が見られ、東京書

籍においては、6年生の巻末に、北区で毎年展示会を開いていらっしゃる「一九三」の 作品が掲載されることへの魅力も感じました。

しかしながら、学校現場より、国語の教科書と同じ社のもののほうが、漢字の配置な どがそろっていて、指導しやすいという意見が複数出ておりますので、国語科の採択社 に合わせることを優先して判断いたしました。先ほど光村図書が決まりましたので、書 写におきましても光村出版を推薦したいと思います。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして名島委員、お願いします。

名島委員

現代は文字を書く機会が非常に減りつつある時代ですので、書写は極めて重要な教科 の1つだと思いますけれども、国語の教科書と同じように、どの教科書も大変分かりや すく、優れたものだと感じました。

やはり、本間委員と重複しますが、その中でも光村図書の教科書は、まず、直接書き 込みができて使いやすく、また、書くための体操などが考えられていて、特色のある教 科書になっていると感じました。また、国語の教科書と関連した教材があり、相補的に 扱えるという特徴もありますので、光村図書の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私は、東京書籍を推薦いたします。東京書籍の鍵である書くためのポイントが、振り 返りで児童に見やすく、また、自らできたことの確認ができる、また、他の教科や生活 に広げていくというのもできると思います。そのようなことで、私は東京書籍を推薦い たします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、阿良田委員、お願いします。

阿良田委員

私は光村図書を推薦いたします。6年生の書写ブックは、日常に書写で学んだことを 生かすために、ぜひ学んでほしい内容となっています。また、国語の教科書と関連付け た教材が使われていることにより、国語と書写、相互に学びを深めることができます。

あえてバランスの悪い文字を示すことでは、基本的な文字の美しさを学ぶことができ ますし、硬筆においても毛筆においても文字を書く際の力の入れ方、はらい方などのポ イントが分かりやすく示されていると思いました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員 1 私も光村図書出版を推薦いたします。表紙に、考えよう、確かめよう、生かそうと各

単元に学習の進め方が同じ構成で示されていて、「ねらい」と「たいせつ」があり、何 を学ぶか、どんな力が身に付くのかが示されていて、児童にも分かりやすく丁寧であ り、6年牛の書写ブックは1年牛から6年牛まで学習したことをまとめていて、日常的 に活かせるものであり、4年生、5年生の「身近な文字を探そう」というページでは、 学びに向かう力や、言葉や文字への豊かな感性を育むことができる。以上の理由で光村 図書出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私から発言させていただきます。書写につきまして、私も光村図書出版を 推薦させていただきます。筆で書く時の留意点を動物の動きで、ごく自然にガイドして いて、子どもたちが集中しながらチェックポイントを確認できるのではないかと思える 点、また、書写を生かして、他の教科やSDGsなども含め、発展的な学習が豊富と思 われる点、以上の点から光村図書出版を推薦させていただきます。

ご意見を伺いますと、光村図書出版と東京書籍ということになりました。

ついては、採決により、採択する教科用図書を決定したいと存じます。採決は挙手に より行いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

それでは、ご異議ないと認め、採決を挙手にて行います。 光村図書出版を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手)

清正教育長

賛成5人です。

次に、東京書籍の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(举手)

清正教育長

賛成1人です。ありがとうございます。

ただ今の採決の結果、光村図書出版を採択することに賛成の委員5人、東京書籍を採 択することに賛成の委員1人です。従いまして光村図書出版が過半数に達していますの で、書写は光村図書出版の教科用図書を採択することに決定させていただきます。

次に社会について、審議いたします。教育指導課教育指導主事から説明をお願いいた します。

統括指導主 事

教育指導課 それでは、資料8~9ページにあります社会について、ご審議をお願いいたします。 学習指導要領に示されております社会の目標は、「1、地域や我が国の国土の地理的 環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を诵して社会生活に 一ついて理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技 能を身に付けるようにする。 2、社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。 3、社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。 それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。 まず、本間委員

本間委員

社会につきましては、東京書籍が良いと思います。3社ともに学習問題を設定し、解決していく展開となっていますが、東京書籍の「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」という流れが一番分かりやすく、紙面構成からも見やすくレイアウトされていると思いました。また、見出しの文言も分かりやすい表現になっていると感じました。さらにポイントとなる社会科学習ならではの言葉の説明も分かりやすく、さらにまとめの段階で、その用語を活用することを示唆しているものもあって、学びを活かし、定着させる上で、役立つものと思いました。

なお、教科書の分冊は、東京書籍の高学年だけですが、そのことによるデメリットより、薄く扱いやすいメリットが大きいと感じました。また、資料の収集としてタブレットの活用も多い教科ですが、指導する教師側も東京書籍の教科書使用に慣れており、より適切なタイミングでの活用が期待できるものと考えました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして名島委員、お願いいたします。

名島委員

私も東京書籍の教科書を推薦いたします。理由も本間委員と重複いたしますが、写真や資料が豊富かつ明確な配置で見やすく、学習プロセスが「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」の4段階で明快に構成されていて、児童・生徒も学習しやすく、現場の先生方も指導しやすいのではないかと感じました。

また、5年生が上下巻、6年生が「政治・国際」と「歴史」に分冊となっているのも、内容の整理の面からも重さや取り扱いの面からも良いと考えますので、東京書籍の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございます。 続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私も東京書籍を推薦いたします。やはり、写真や絵が多くて見やすいこと、また、学びのポイントでどこを覚えるかと、また、「つかむ」、「調べる」と分かりやすくできていると思います。また、5年生、6年生が分冊になっているということで、重さの面に対しても、やはり読みやすいのではないかなと思うことで、東京書籍を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私も東京書籍を推薦いたします。6年生では、「歴史」と「政治・国際」が別冊になっているのは、とても分かりやすく、スムーズな学習ができると思います。資料としての写真が多く、イラストも効果的に書き込まれています。

「言葉」による語句の説明を学習することにより、北区の調査によって明らかになった語句の知識のマイナス面を補強することを期待したいところであります。「〇〇さんの話」は、ただ文字で説明するより、子どもたちが生きた話として、より身近に興味を持って学べるポイントとなっております。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、長谷川委員、お願いします。

長谷川委員

私も、社会については、東京書籍を推薦いたします。ほかの委員の皆さまと重複する部分が多くございますが、「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」がとても分かりやすく表示されており、児童が自ら学ぶことへもつながっており、学習に役立つ学びのポイントは、学びを深めるヒントになり、社会に対する興味・関心が持てるものと思います。

全体的にとても見やすく、学習しやすい構成であること、5年生では上下2冊に、6年生では、歴史編、政治・国際編と2冊に分冊されていて、重さに配慮されていて、軽く使いやすくなっている点がいいと思います。以上の理由で東京書籍を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

私から、発言させていただきます。私も東京書籍を推薦いたします。他の委員と多くの点が重なりますが、各単元で「つかむ」、「調べる」、「広げる」、「いかす」というプロセスがとても明確で、分かりやすく整理されていて、子どもたちが理解しやすく、また、頭にも入りやすいと思える点、また、写真や資料が厳選されていて、説明文と併せて分かりやすいと思える点、また、5・6年生の分冊が取り扱いやすいと思われる点、以上の点から東京書籍を推薦いたします。

ご意見をまとめますと、各委員とも東京書籍の教科用図書で一致していますので、東京書籍の教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

それでは、ご異議ないと認め、社会は東京書籍の教科用図書を採択することに決定い たします。

次に、地図について審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいた します。

統括指導主 事

教育指導課 それでは、資料8ページにあります地図について、ご審議をお願いいたします。

地図は社会科学習の理解を深めるために必要なものでございます。社会の時間では、 地図や各種の具体的な資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調 べたことや考えたことを表現する力を育てることが重要とされております。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。

まず、本間委員、お願いします。

本間委員

地図帳は帝国書院を選びました。教科書との関連から東京書籍とも考えましたが、資 料集としての視点から見ますと、ページ数が102ページと132ページと大きく異な る上に、全般的に地図が大きくて見やすく、それでも重さは数十グラムの違いしかあり ません。また、児童への問いが、「地図マスターへの道」として、100問設定されて おり、思考をより促す工夫がなされていると感じました。

また、国内及び世界の統計資料の表記も、帝国書院が日本との関係性もより分かりや すく表記されております。また、4年生の学習では、主として東京都の学習を行います が、東京都の地図が折り込みのページとして大きく見やすくなっている点も評価できま す。二次元コードの工夫は両社とも良いとの意見が学校現場からは出ていますが、総合 的に考え、帝国書院といたしました。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員

私も帝国書院の地図を推薦いたします。まず、地図は見やすさが第一だと思いますけ れども、その点、色彩も落ち着いていて、文字の量なども適切で、また、発展的な学習 へとつながる「地図マスターへの道」や、今日的課題であるSDG s の関連の資料や、 世界と日本の統計資料など、各ページが実に充実していて、都道府県の覚え方のコツな ど、小学生に好奇心や探求心を持たせる工夫にも富んでいる内容と考えますので、帝国 書院のものを推薦いたします。

清正教育長 ありがとうございます。

続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私も帝国書院を推薦いたします。地図が見やすく、地図の見方、また、地図の記号など説明が細かく、詳しく説明されており、小学生の興味が沸くような、頭に入りやすい地図と思いました。ということで、帝国書院を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私も帝国書院を推薦いたします。まず、視覚的にとても見やすい地図であること、地図の決まりや伝え方を具体的にたっぷりと明記していることに引かれました。世界の統計資料では、日本との結び付きも分かりやすく示され、ここから世界の中の日本という意識を学ぶことができます。以上でございます。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私も帝国書院を推薦いたします。全体的にとても見やすく、児童が関心を持てるようなページの流れになっており、文字や記号も大きく統計資料も充実していること、「地図マスターへの道」は、児童が地図に親しみやすく、楽しみながら学習できるように工夫されていると思いました。以上の理由で帝国書院を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

私から発言させていただきます。私も帝国書院を推薦させていただきます。他の委員と多くの点が重なりますが、地図の色合いが見やすく、文字も見やすいと思われる点、また、「地図マスターへの道」が充実していて、子どもたちが地図への興味、好奇心を広げ、深めることができるのではと思える点、以上の点から帝国書院を推薦させていただきます。

ご意見をまとめますと、各委員とも帝国書院の教科用図書で一致していますので、帝 国書院の教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょ うか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

それでは、ご異議ないと認め、地図は帝国書院の教科用図書を採択することに決定いたします。

次に、算数について審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいたします。

教育指導課 それでは、資料10~15ページにあります算数について、ご審議をお願いいたしま

事

統括指導主 す。学習指導要領に示されております算数の目標は、「1、数量や図形などについての 基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する 技能を身に付けるようにする。 2、日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道立てて 考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察 する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に 表したりする力を養う。3、数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返 ってよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しよ うとする態度を養う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。 それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。 まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

算数については、6社と候補が多く、社によって分冊であったり、1年生の入門期の み書き込み式の形態を取っていたりと、違いはあるものの、各社とも学年間の系統を明 示したり、ノートの書き方の例示や、二次元コードからの解説や練習問題の補足をした り、また、キャラクターによる解説や、巻末に用具として使える資料を加えるなどさま ざまな工夫が見られました。

プログラミングについても、各社で開発した内容を実際に動かして確かめられるな ど、体験できることも分かりました。また、学習内容を身近な生活と結び付けて捉えや すい写真や挿絵の導入もあり、学習の必要感を高める意図が感じられました。

そのような中、北区においては、長年算数科が東京書籍を採択していることから、他 社の切り口から新鮮な学びにつなげることを求める声も一部あったことを耳にしており ます。しかしながら、各社教科書の特徴について、プラス面、マイナス面の記載を学校 別に分析したところ、東京書籍に関するマイナス面の指摘が、他社に比しておよそ3分 の1もしくは2分の1弱と圧倒的に少なく、多くの学校からの意見として、東京書籍版 の良さが挙げられています。

審議委員会からの調査報告では、各社ともに5観点、それぞれに関する良さが挙げら れていますが、特に東京書籍の特徴の1つとして、算数科と実生活とのつながりをキャ リア教育の視点から掲げており、学びが将来に生きることの意識付けがなされているこ とに触れています。

さらに、北区の基礎・基本調査結果からは、算数科における学習の定着度に一定の成 果が出ていると認識しています。本結果は、教科書だけの関係では語れないことです が、これらを踏まえて改めて教科書を見ましても、総合的に考え、使い慣れた展開の東 京書籍版を活用し、二次元コードやデジタル教科書と併用しながら指導していくこと が、北区においては最良と考えました。したがって、東京書籍を推薦したく、考えてい ます。

清正教育長 ありがとうございました。

続きまして名島委員、お願いいたします。

名島委員

各社ともに学びやすさと学習の定着、つまずきへの対処や今日的な教育課題への対応など、非常によく考えられた教科書ばかりだと思いますが、学習意欲に結び付くのは、 日常生活との関連や有用性などを身近に感じられることだと思います。

その点、東京書籍の教科書は、単元末の「生かしてみよう」というコーナーで、日常の場面で活用できる内容が提示されており、また、パティシエの仕事と算数とのつながりが紹介されていたり、大リーガーの大谷翔平選手や卓球選手の伊藤美誠さんなど、世界で活躍される方々と算数との関わりが、「私と算数」というコラムで紹介されていたりしていて、子どもたちの学習意欲を刺激するのではないかと考え、東京書籍の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございます。

続きまして、齋藤委員、お願いします。

齋藤委員

1年生の入り口がA4判で文字が大きいということから、まず東京書籍と私は思いました。また、「つないでいこう、算数の目」では、次年度の学年に進めることを考えさせている、また、学年度末には復習を促しており、6年生の年度末では算数から数学へ移るヒントもうたっていることなどで、東京書籍を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私も東京書籍を推薦いたします。まず、大切な言葉にマーカーが付いていて分かりやすいのが目に付き、これは基礎・基本の定着のために有効です。補充の問題も似ている問題、少し難しい問題と段階的に出題され、習熟度に合わせた学習ができます。学習の仕上げのページでは、学んだことを日常の事象につなげて考えることができ、学習指導要領における目標に沿った学習ができます。

問題の解き方のヒントになる情報や考え方をキャラクターの発言として吹き出し形式で示してあり、これは子どもたちにとって算数への苦手意識を持たせないためにとても良いサポートになると思いました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私は教育出版を推薦いたします。全体としての構成やイラスト、図形や写真など、とても見やすく丁寧でバランスがよく整理されていると思います。単元の初めの「どんな学習が始まるのかな」では、日常の場面や児童が興味を持って取り組めるよう工夫がされていること、1年生においては、学校生活で時計を見て活動できるように「いまなんじ?」の学習が早めに設定されていること、算数ワールドでは、学習した考え方を日常

生活に生かす場面を紹介し、考えを深めたりする工夫がされていると思いました。このような理由から、私は教育出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私から発言させていただきます。私も東京書籍を推薦させていただきます。他の委員と重なる部分がかなりありますが、説明が分かりやすく、図やイラストも見やすく、子どもたちが落ち着いて集中して学ぶことができるのではと思える点、また、社会や日常生活の場面と算数の学びがよく関連付けられていて、子どもの興味を引きやすいと思える点、また、4年生以上ではスポーツ選手や宇宙飛行士など、異なる分野の方々が算数の生かし方を語っていて、子どもたちの算数への好奇心を高めるのではないかと思える点、以上の点から東京書籍を推薦させていただきます。

ご意見を伺いますと、東京書籍と教育出版ということになりました。ついては、採決により、採択する教科用図書を決定したいと思います。採択は挙手により行いますが、 ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、採決を挙手にて行います。

東京書籍を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手)

清正教育長

賛成5人です。

次に、教育出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成1人です。

ただ今の採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員5人、教育出版を採択することに賛成の委員1人です。従いまして、東京書籍が過半数に達していますので、算数は東京書籍の教科用図書を採択することに決定させていただきます。

次に、理科について審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいたします。

教育指導課 統括指導主事

教育指導課 それでは、資料16~17ページにあります理科について、ご審議をお願いします。

学習指導要領に示されております理科の目標は、「1、自然の事象・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。2、観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。3、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。 それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。 まず、本間委員、お願いします。

本間委員

理科については、教育出版を選びました。北区においては、理科支援員や理科教育アドバイザーの導入や、近隣大学との連携など、理科教育に力を入れているにもかかわらず、北区基礎・基本調査結果からは、十分な成果が上がっているとはいえない状況が続いています。もちろん、この結果が主要教科書に起因しているとはいえませんが、基礎・基本調査結果の中でも、実験や観察から得られたことを基に、自分の言葉でまとめることへの苦手意識や、適切に表現しきれていない課題があると認識しています。

一方で、国語科における書くことの力は伸びてきていると聞いています。つまり、観察や実験を整った環境や用具で活動するまでの充実度はあっても、活動優先で、その間の主体的な受け止めやノートに自分の言葉としてまとめていく学習にさらなる工夫、改善が必要なのではと考えました。

その解決策の1つとして、教科書の活用がありますが、教育出版の教科書には、各学年とも巻頭に国語科での学びと関連付けた言葉の使い方への意識化を図ったり、具体的なノートの取り方を提示したいと、常に得られた結果を表現する手だてを振り返ることができるようになっています。

また、北区の理科教育アドバイザーが推奨する学習展開への表記と教育出版では共通しており、若手の教員が混乱することなく、児童への指導をできるものと考えました。 さらには同じく巻頭に前の学年での学習の振り返りが一覧として掲載されており、学習のつながりの大切さを児童が意識できる工夫があります。この学習の連続性を大切にした構成は、6年生の「ものの燃え方と空気」の学習後に、「人や他の動物の体」と続く単元の中でも、まずは、体の中に取り入れた空気をトップに挙げ、他社のほとんどがでんぷんを先に取り上げていることとの違いからも見て取れます。

教育出版のマイナス面としては、二次元コードの少なさが挙げられますが、現状の北区の児童には、まずはノートにしっかりと自分の言葉で結果をまとめ、さらに考察、結論を書ける力を身に付けていくことが必要と思い、教育出版の教科書活用が適切と考えました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして名島委員、お願いいたします。

名島委員

私は啓林館の教科書を推薦いたします。啓林館の教科書は、問題解決の流れが明確で、全体的に文字数のせいか紙面がすっきりとまとまっている印象で、内容も子どもの身の回りにあるものを学習内容と関連付けて取り入れられているので、日常の場面で関心を持ちやすいものだと思いました。また、理科の見方や考え方などの根本的な部分について、漫画形式による分かりやすい説明があるので、児童は理解しやすいのではないかと感じましたので、啓林館の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私は東京書籍を推薦いたします。やはり、写真が大きくて見やすく、実験も順番が分かりやすく、写真どおりで、その結果も見ることができるということです。また、児童の振り返りが分かりやすいことも含めて、東京書籍がよろしいかと思って推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私は東京書籍を推薦いたします。単元の初めに既習の内容を復習する「思い出そう」という提案があり、これは既に学んだことを、より発展させて次の学びにつなげる助けとなります。問題、実験、調査、まとめが大きく表示され、問題解決への流れがとても分かりやすいことで、その力を養うことができると思います。挿入されている写真がとてもきれいなことも、子どもたちへ魅力的な教科書としてアピールできる点です。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私は教育出版を推薦いたします。教科書の最初に自分の考えを表現する際の文形が示されているところや、学習の進め方が、児童が学習展開をしっかりと意識して授業に臨めること、まとめや分かったことではなく、結論と示されている点がいいと思います。

裏表紙に理科の安全の手引があり、教科書を開かなくても机の上に置いているだけで確認できること、文字の大きさ、写真や図、イラストがとても見やすく理解しやすいということなどから、教育出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

私から発言させていただきます。私は東京書籍を推薦させていただきます。写真やイラストが豊富で子どもたちが理解しやすい点、また、「広げよう、理科の発想」や「こんなところにも」のコーナーで、理科の学習と日常生活への活用、さまざまな分野が結び付けられ、子どもたちの深い理解や視野の広がりにつながると思われる点、また、巻末で示されているSDGsの各目標と単元の関係がとても分かりやすい点、なお、判そのものは大きいですが、ページは少な目で、教科書全体としては軽く、授業で取り扱いやすいと思える点、以上の点から、東京書籍を推薦させていただきます。

ご意見を伺いますと、東京書籍と教育出版と新興出版社啓林館ということになりました。ついては、採決により採択する教科用図書を決定したいと存じます。採決は挙手により行いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、理科について採決を挙手にて行います。 東京書籍を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成3人です。

次に、教育出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成2人です。

次に、新興出版社啓林館の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願いま す。

(举手)

清正教育長

ありがとうございます。賛成1名です。

ただ今の採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員3名、教育出版を採択す ることに賛成の委員2人、啓林館を採択することに賛成の委員1人です。過半数の推薦 を得た教科用図書がないため、多数の投票を得た2種類の教科用図書について、挙手に よる採決により、採択する教科用図書を決定したいと存じますが、ご異議ございません でしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、多数の投票を得た東京書籍と教育出版の教科用図書について、挙 手により採決をいたします。

まず東京書籍を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成4人です。

次に、教育出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(举手)

清正教育長 ありがとうございます。 賛成2人です。

ただ今の採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員4人、教育出版を採択す ることに賛成の委員2人です。従いまして、東京書籍が過半数に達していますので、理 科は東京書籍の教科用図書を採択することに決定させていただきます。

次に、生活について、審議いたします。教育指導課統括指導主事より説明をお願いい たします。

事

教育指導課 それでは、資料18ページにあります生活について、ご審議をお願いします。

統括指導主 学習指導要領に示されております生活の目標は、「1、活動や体験の過程において、 自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くととも に、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。2、身近な人々、社会及び自然 を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができる ようにする。3、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ん だり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。

まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

現在も使用されている教育出版が良いと考えました。全体的に見やすい写真や図とと もに、バランスよく文字による説明や補足があって分かりやすいと思いました。また、 掲載内容が実際の学習活動に沿ったものとなっており、児童の実体験と学習によるイメ ージが結び付きやすいと感じます。さらに単元冒頭の「わくわくスイッチ」により、学 習への意欲喚起とともに単元全体への見通しが持ちやすく、中学年での計画的に学習を 進めていく基礎になると考えられます。

また、生活科では、人や社会や自然との関わりを学んでいきますが、多様な関わりが 多く紹介されていることも評価できます。さらに「学びのポケット」により、他教科と の関連や中学年以上になっても必要な知識が体験することとリンクさせながら学ぶこと ができる工夫も良いと思いました。

自己評価についても、「ぐんぐんはしご」により意識化できますし、単元カードや観 察記録の事例も何をどのように捉え、表現していけばよいかを学ぶ上で有効です。

なお、「学びリンク」と称する二次元コードは、多くはありませんが、授業中に全員 で確認したり、ご家庭では保護者の皆さまがお子さんと一緒に振り返ったり、予習をし たりする上で有効な内容になっていると思います。また、その中の養老孟子氏のメッセ ージは、児童が長じて振り返った時でも示唆深い言葉として印象に残ることを期待した いとも思いました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員

私は啓林館の教科書を推薦いたします。小さいサイズで比較的軽量ながら、情報量は十分かつ適切で、写真や挿絵も分かりやすく、「わくわく」、「いきいき」、「ぐんぐん」という3つのステップで学習の流れが分かりやすく、デジタルコンテンツも充実しています。

また、単元の最後にあるリアルで美しい写真の「びっくり図鑑」や、巻末の「学習図鑑」など、豊富で分かりやすい資料が掲載されていて、子どもたちの探求心や好奇心を刺激し、発展的な学習につながるのではないかと考え、啓林館の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

教育出版を推薦いたします。幼児期の遊びからゆっくり学び、楽しく興味を持たせ、 また、学校でのルールを含め、年少の児童に分かりやすく、「学びのポケット」がほか の教科の関連が分かるようになっていることです。よって、教育出版を推薦いたしま す。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私は光村図書を推薦いたします。全体を通してイラストレーターを統一してあることが、まず視覚的にとても魅力的な教科書でした。手書きフォントも柔らかい印象で、写真もとてもきれいです。

また、「こんなこともあるかもね」では、親しみやすく、日常の暮らしと生活という 学習を結び付けることができ、学習指導要領における生活科の目標である「身近な 人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表 現することができるようになる」に当てはまる内容であると思いました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私は教育出版を推薦いたします。1~2年生が生活をしていく上で必要な習慣や技能を学校での活動や友達との関わりを楽しみながら、興味や関心を育て、理科や社会への導入が自然と導かれる教科書であると思います。春、夏、秋、冬と四季の動植物や自然との関わりがあり、地域のことをよく知る町探検などは人々との交流や関わりが深まり、自分が住んでいる地域をよく知ることで安全に生活することも学べるのではないかと思います。以上の理由で、教育出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私から発言させていただきます。私は教育出版を推薦させていただきま

す。低学年の子どもたちにとって、親しみやすく楽しみながら生活科の学びに興味関心を持っていけるのではと思える点、また、単元初めの「わくわくスイッチ」で子どもたちの興味を引き出し、各見開きページも子どもたちの言葉で投げかけ、子どもたちの好奇心につながると思われる点、また「学びポケット」で他の教科へのつながり、広がりも理解できるという点です。以上の点から教育出版を推薦させていただきます。

ご意見を伺いますと、教育出版、光村図書出版、啓林館になりました。ついては、採決により、採択する教科用図書を決定したいと存じます。

採決は挙手により行いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、採決を挙手にて行います。

教育出版を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成4人です。

次に、光村図書出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成1人です。

次に、啓林館の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成1人です。

ただ今の、採決の結果、教育出版を採択することに賛成の委員4人、光村図書出版を 採択することに賛成の委員1人、啓林館を採択することに賛成の委員1人です。従いま して、教育出版が過半数に達していますので、生活は教育出版の教科用図書を採択する ことに決定させていただきます。

次に、音楽について審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいたします。

教育指導課 統括指導主

事

教育指導課 それでは、資料19ページにあります音楽について、ご審議をお願いします。

学習指導要領に示されております音楽の目標は、「1、曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。2、音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。3、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う」でございま

す。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。 それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。 まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

今回の採択に当たっては、教育出版を選びました。教育芸術社も説明が丁寧になされていますが、全般的にイラストが多く、写真を適切に取り入れている教育出版のほうがよりよくイメージが広げられると思いました。また、歌や合奏などの表現に当たって、イメージを膨らませやすい写真の選び方も富士山や菜の花の風景写真を大きく取り入れるなど、児童の目線に立った工夫があると感じました。

さらに、6年で掲載されている同じ文部省唱歌「ふるさと」では、教育芸術社では「人々が大切にしてきた歌を味わい、思いが伝わるように歌いましょう」という投げかけに対し、教育出版では「曲に込められた思いを感じ取り、みんなの歌声で表そう」となっており、児童自身が感じ取った感性を基に表現するということを、より大切にしていることが伝わってきます。

こうした視点は、ほかの目当てとする表現にも通じるものがあり、より音楽を楽しむ という方向性を持って文言を考えていることが分かります。そのほか、歌唱教材数が教 育出版では40曲多いことや、鑑賞や諸外国の曲数も交ざっていることも良いと思いま した。

なお、教育芸術社の表紙のイラスト人物に鼻が描かれていないことの指摘が調査報告からも、また学校からの意見でも触れているところがありましたが、私自身もこの点は気になりましたことを申し添えます。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員

私も教育出版の教科書を推薦いたします。音の重なりのことを端的に和音と、導入から音楽用語で説明がなされているなど、簡潔で分かりやすく、世界と日本の音楽の教材が幅広く取り上げられており、各内容も段階を追って取り組めるように考えられていて、理解しやすいと思いました。また、大きくて美しい写真やイラストが多いのが印象的で、イメージを膨らませやすいように思いますので、教育出版の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私は教育芸術社を推薦いたします。各学年ごとに学習マークがあり、1年間の学習の 進み、見通し、学ぶことが分かりやすく、目標も立てやすいと思いました。また、学び のつながる題材で歌って踊って音楽で心の輪を、歌声をなびかせてという音楽の楽しみ 方も伝わってくるような教科書と思いましたので、教育芸術社を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私は教育出版を推薦いたします。写真が大変きれいで多く使われており、楽器の使い方が分かりやすく、美しい風景を目にしながらそこへつながる楽曲を学ぶことができますし、世界の音楽やミュージカル、オペラなどへの臨場感や理解を深めるためにも効果的です。文字があまり多くなく、適度な量になっていて、語句で説明するより、子どもの視覚を刺激することによって音楽活動の楽しさを体験することができる教科書であると思いました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私も教育出版を推薦いたします。学習の初めに目当てがはっきりしているので、課題がつかみやすく、基礎・基本をしっかり学べる構成になっていると思います。「拍に乗って歌おう」、「いろいろな歌の表現を楽しもう」など学習するためのヒントが出され、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むものと考えられる教科書だと思います。以上の理由から教育出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私から発言させていただきます。教育出版を推薦させていただきます。ほかの委員と重なる部分もありますが、見開きなど写真がとても印象的で、子どもたちがより楽曲に親しみやすくなるのではと思える点、また、冒頭の音楽マップや各ページの音楽のもと、重要な要素の色分け表示などが、とても分かりやすいガイダンスとなり、子どもたちがポイントを理解しやすいのではないかという点、以上の点から教育出版を推薦いたします。

ご意見を伺いますと、教育出版と教育芸術社ということになりました。ついては、採 決により採択する教科用図書を決定したいと存じます。採決は挙手により行いますが、 ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないものと認め、採決を挙手にて行います。
教育出版を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成5人です。

次に、教育芸術社の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成1人です。

ただ今の採決の結果、教育出版を採択することに賛成の委員5人、教育芸術社を採択することに賛成の委員1人です。従いまして、教育出版が過半数に達していますので、音楽は教育出版の教科用図書を採択することに決定させていただきます。

次に、図画工作について、審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいたします。

教育指導課 統括指導主

車

教育指導課 資料20ページにあります図画工作について、ご審議をお願いします。

学習指導要領に示されております図画工作の目標は、「1、対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。2、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。3、つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しよ

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。

うとする態度を養い、豊かな情操を培う」でございます。

まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

開隆堂も日本文教出版も、どちらもカラフルで楽しそうな児童の写真や作品が多く掲載されており、さらに使用する用具や学習の流れ、また他教科との関連がページ下に記されるなど、見やすい紙面構成になっていると感じました。従ってどちらの社の教科書も、意欲的に学習に取り組む上で大変有効であると捉えましたが、図画工作科の指導で大切な、安全面への配慮がより伝わりやすく工夫されている開隆堂を選びたいと思います。

また、単元名の付け方やその下に記される学習への導きの表現が、より児童の心情に届きやすく書かれている点も良いと思いました。その他巻末の資料提示も開隆堂のほうが説明的になり過ぎず、児童が日常生活に取り入れていこうという気持ちを高める構成になっていると思いました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員

私は日本文教出版の教科書を推薦いたします。いずれも工夫と配慮に富んだ素晴らしい教科書だと思いましたが、日本文教出版の教科書は、活動時の写真が豊富で、制作過程が分かりやすく、その点、児童も学びやすく、先生も指導しやすいのではないかと考えました。また、児童の発達段階に応じた題材がバランス良く構成されていて、内容がよく練られている印象を持ちましたので、日本文教出版の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私は日本文教出版を推薦いたします。写真が大きく美しく、児童に興味を持たせることができそうな教科書であると思いました。また、用具の説明や使い方、注意の点も指導している、また、後片付け問題もプラスチック製の材料の環境問題まで含めて説明していることが良いと思いました。よって日本文教出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私も日本文教出版を推薦いたします。カラフルで魅力的な作品例の写真が多く紹介され、中には制作途中の作品例もあって、子どもたちの創造意欲をかき立てる内容となっています。また、材料や用具など必要なものが単元ごとにまとめて示してあるのも制作に入る準備段階では必要で、学ぶべきことであると思います。「教科書美術館」はとても美しく、見る者を魅了します。以上でございます。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私も日本文教出版を推薦いたします。巻頭に学習の進め方が示されていて、学習や創作活動に見通しを持って取り組めること、使用材料もバランス良く配分されていて、構成がよくまとまっていると思います。参考作品の写真が大きく見やすい、写真の発色が良く、児童の興味・関心、学習意欲を高め、主体的に学べるようになっている点がとてもいいと思います。以上の理由から日本文教出版を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

私から発言させていただきます。私も日本文教出版を推薦させていただきます。ほかの委員と多くの点で重なりますが、写真が見やすく豊富で、子どもたちの美術への興味関心を引き出してくれるのではないかと思える点、また、制作過程の写真も分かりやすく掲げられていると感じる点、また、広がる図工のコーナーでは、日常生活の豊かさや美術館の紹介から国際平和、SDGsなどへのつながりが興味深く紹介され、教科を超えた広がりが期待できるのではないかと思える点、こうした点から日本文教出版を推薦させていただきます。

ご意見を伺いますと、日本文教出版と開隆堂ということになりました。ついては、採 決により採択する教科用図書を決定したいと存じます。採決は挙手にて行いますが、ご 異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、採決を挙手により行います。日本文教出版を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(举手)

清正教育長

ありがとうございました。 賛成5人です。

次に、開隆堂出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございました。 賛成1人です。

ただ今の採決の結果、日本文教出版を採択することに賛成の委員 5 人、開隆堂出版を 採択することに賛成の委員 1 人です。従いまして、日本文教出版が過半数に達していま すので、図画工作は日本文教出版の教科用図書を採択することに決定させていただきま す。

次に、家庭について審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいたします。

教育指導課 統括指導主事

教育指導課 それでは、資料21ページにあります家庭について、ご審議をお願いいたします。

学習指導要領に示されております家庭の目標は、「1、家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常的に必要な基礎的な理解を深め、図る、それらにかかる技能を身に付けるようにする。2、日常生活の中から問題を見出し、課題を設定し、さまざまな解決方法を考え、実践を評価、改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。3、家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、各委員のご意見を伺います。

まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

家庭科も図画工作同様、2社どちらの教科書もよく工夫されており、また、その工夫 点も英単語を入れるところまで共通しているので、選定に大変苦労いたしました。 ただ、「炒めておかずを作ろう」などの調理実習の手順を示す写真配列のより見やすいのは開隆堂であると思いました。また、「衛生・安全に気を付けて実習をしよう」のページは、両社とも全く同じ表現の表題となっていますが、開隆堂のほうが、より提示が丁寧であり、さらにQ&A方式で、なぜそうするかについてまで言及しており、家庭科専科の少ない中、学級担任が指導する上で細かな配慮の掲載は、学習を円滑に進める一助になると思いました。

同様に、生活していく上で知っていると便利なことなどが、開隆堂では「豆知識」として111カ所の掲載があり、東京書籍の「メモ」としての掲載27カ所を大きく上回っています。さらに二次元コードの工夫も両社ともにありますが、巻末にその一覧や用語の索引があることも評価できる点でした。以上のようなことから、開隆堂を選びたいと思います。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員

私も開隆堂の教科書を推薦いたします。開隆堂の教科書は、背表紙にまで野菜の切り 方の写真が掲載され、また、定規として使えるようにしてあるなど、極めて実用的で情報量が満載な教科書であり、全体的に写真などが大変見やすく、調理実習のページでは、実物大の写真を用いるなど、工夫に富んでいる印象です。

また、本間委員も言及されていましたけれども、安全や衛生に関するページでは、なぜそうしなくてはならないのかが、きちんと説明されており、その点は子どもたちを守る上で非常に重要だと思います。巻末には索引的に使える用語集や資料集があり、大変使いやすい教科書だと思いますので、開隆堂のものを推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私も開隆堂を推薦いたします。やはり、見やすい写真が多く、手順も写真どおりに進めることもでき、分かりやすいことがまず重要だと思いました。また、「豆知識」など覚えておいていいなというような場所も提供しており、また、衣食住に関しても自分の家庭とほかの教科書に出ている出来具合、解決することができそうな教科書になっていると思いました。よって、開隆堂を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私も開隆堂を推薦いたします。「目当て」から「振り返り」、そして「生活に生かす」という進め方がとても分かりやすく、自分で記入するスペースもあって、学んだことをまとめやすい教科書です。「豆知識」が多く、内容がとても興味深いのも良い特徴の1つです。全てのページで写真がとても美しく、必要なポイントが魅力的に上手に表

現されていると思いました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私も開隆堂を推薦いたします。家庭科の教科は、家族や家庭での衣食住、消費や環境 について基本的な理解を図ることにあります。それらに関わる技能を身に付ける、家庭 を大切にする心情を育てるとともに、学んだことをすぐに日常生活にいかすことができ る教科書は開隆堂だと思います。

調理や制作の実技など、手順が分かりやすく、巻末資料、実習に役立つワンポイント では、切り方と大きさの目安が実物大になっていて、分かりやすく、どの実習でも活用 できると思います。また、全体的に構成、分量も適切で、基礎・基本的な知識の習得を 図れることから、開隆堂を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私から発言させていただきます。私も開隆堂出版を推薦させていただきま す。ほかの多くの委員と重なる部分がありますが、解説の写真やイラストが見やすいと 思える点、また、「なぜ整理整頓をするのだろう」とか、「なぜ毎日食事をするのだろ う」と、子どもたちの思考の流れに沿った記述となっているという点、また、巻末や裏 表紙のガイドが実用的で便利に使えるのではと思える点、以上の点から開隆堂出版を推 薦させていただきます。

ご意見をまとめますと、各委員とも開隆堂出版の教科用図書で一致していますので、 開隆堂出版の教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議ございませんで しょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

それでは、ご異議ないものと認め、家庭は開隆堂出版の教科用図書を採択することに 決定いたします。

次に、保健について審議いたします。教育指導課統括指導主事より説明をお願いいた します。

事

教育指導課 それでは、資料21ページにあります保健について、ご審議をお願いします。

統括指導主 保健は体育科の学習の一部ということで、具体的には第3・4学年で8単位時間程 度、第5・6学年で16単位時間程度学習し、健康・安全についての理解を深めるもの でございます。

> また、学習指導要領に示されております体育の目標は、「1、その特性に応じた各種 の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的 な動きや技能を身に付けるようにする。2、運動や健康についての自己の課題を見付 け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。3、運動に親

しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養 う」でございます。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。

まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

保健も6社あり、それぞれに工夫があって、また他教科との関連なども明示してあり ますけれども、東京書籍の単元ごとの目標提示や学習過程の提示が丁寧で分かりやす く、児童が見通しを持って学習する上で役立つと考えました。また、「けがの防止」の 単元を例にしますと、児童が問題意識を持って発見するための挿絵が校内外にわたって 示されており、さらに登場人物に日本人以外と思われるお子さんや障害のある方、ま た、老若男女全てを描き込んでおり、多様な人々と共生していくことが自然体で提示さ れています。

加えて、学習の進め方がステップとして示されており、児童が展開の位置付けを意識 して学習に臨める工夫があります。さらに、学習のまとめとして、「調べる・解決す る」のステップでは、課題が明確に示され、児童の考えが書き込みやすい工夫があった り、学習内容によっては、「まとめる・生かす」ステップとして児童自身が学びと日常 生活を結び付けて考えられるよう促したりと、主体的な学習が期待できる内容になって いると受け止めました。従って、保健に関しては、東京書籍を選びたいと思います。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして名島委員、お願いいたします。

名島委員

私も東京書籍の教科書を推薦いたします。学習が一貫して明快な流れで構成されてお り、見通しを持って勉強しやすそうで、写真やイラストも多く、説明も簡潔な印象で す。多様性にも細やかで十分な配慮が見られます。授業時数も限られている教科ですの で、教科書に直接書き込みができて、学習が進められるのは、児童にも先生にも扱いや すいと思いますので、東京書籍の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私も東京書籍を推薦いたします。「地域マップ」で自分たちのほかに、他のいろいろ な障害のある方、また、お年寄りたちの安全面等についても勉強できるように促してい ると思われます。また、生活、健康についても見やすく、絵と図も多く使われているこ とで学習しやすい教科書だと思いましたので、東京書籍を推薦いたします。

清正教育長 ありがとうございました。

続きまして阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私も東京書籍を推薦いたします。この教科書は、子どもに見つけさせる、気付かせる、考えさせるという学びへの導入と進め方への誘いが特に優れていると思いました。また、書き込みスペースが多く、自分で考えて言葉としてまとめることで、学びを深め、「まとめる・生かす」で学んだことを実生活に結び付けることができます。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私はGakkenを推薦いたします。保健は児童の成長に伴い、心と体の変化を理解し、健康の増進や安全に生活ができる基礎・基本を学ぶことにあります。心の健康、けがの防止、病気の予防など学習の単元ごとに目当てが明確であり、学習の進め方が明記されており、児童の興味、関心を引き出す工夫があり、理解しやすいと判断いたします。

また、写真やイラストや図表がバランス良くレイアウトされていて、とても分かりやすいと思います。以上の理由でGakkenを推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私から発言させていただきます。私は東京書籍を推薦させていただきます。ほかの委員と重なる部分もございますが、各単元で学習の流れが主に4つのステップ、「気付く・見つける」、「調べる・解決する」、「深める・伝える」、「まとめる・生かす」にとてもよく整理されていて、子どもたちにとって理解しやすく、また学びの見通しも持ちやすいのではと思える点、特に単元導入のステップ1の問いかけは、子どもたちのその単元への興味を引き出す効果が期待できると思われる点、また、本文中の太字表示も重点がつかみやすいと思われる点、図や表、写真、イラストがバランス良く整理されていて、子どもたちが理解しやすいと思える点、以上の点から東京書籍を推薦させていただきます。

ご意見を伺いますと、東京書籍とGakkenということになりました。ついては、 採決により採択する教科用図書を決定したいと存じます。採決は挙手により行います が、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、採決を挙手にて行います。 東京書籍を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成5人です。

次に、Gakkenの教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(举手)

清正教育長

ありがとうございました。 賛成1人です。

ただ今の採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員5人、Gakkenを採 択することに賛成の委員1人です。従いまして、東京書籍が過半数に達していますの で、保健は東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。

次に、外国語について審議いたします。教育指導課統括指導主事より説明をお願いい たします。

統括指導主す。

教育指導課 それでは、資料22ページにあります外国語、英語について、ご審議をお願いしま

事

学習指導要領に示されております外国語の目標は、「1、外国語の音声や文字、語彙 (ごい)、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語の違いに気付き、 これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読む こと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的 な技能を身に付けるようにする。 2、コミュニケーションを行う目的や場面、状況など に応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に 慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しなが ら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。 3、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国 語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」でございます。

また、北区では第5~6学年において、35単位時間分を15分の短時間学習で実施 いたします。

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。

まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

まず、北区では、今統括の説明にもございましたが、外国語活動にモジュール学習を 取り入れているため、その対応が可能な教科書3社に絞って比較検討を行いました。

具体的には、東京書籍、光村出版、啓林館です。その上で、現在も使用している東京 書籍版の継続使用が望ましいと考えました。北区では、1年生から外国語活動の授業を 行っていますが、特に3・4年生で使用している文科省配布の「Let's Tr y!」と構成が似ており、児童が親しみやすいこと、また、教科書の使い方が掲載され ており、そのとおりに展開していくので、若手であったり、外国語活動に苦手意識を持 ったりする教員でも、指導しやすいと考えました。さらに教科書に直接書き込めるペー

ジが多くありますことや、別冊「My Picture Dictionary」を必要な時に活用できることも学習にとって有効な手立てとなると思います。

そのほかにも、ほかの国の子どもたちの生活に触れていたり、世界とのつながりについて、内表紙に掲載していたりする点も、言語にとどまらず文化を知る上で良いと思いました。また、巻末のカードが複数用意されていることも学習に役立つと思います。

二次元コードについては、どの社の内容も充実していると思いました。英語については東京書籍を選びたいと思います。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして名島委員、お願いいたします。

名島委員

各社ともに工夫に富んだ素晴らしい教科書だと思いましたが、私は、啓林館の教科書を推薦いたします。英語に限らず、外国語の習得には、その言語の歌を歌うことで、その言語特有のリズムや流れをつかむことができるので、有効な手段だと思いますが、啓林館の教科書は、そのリズムの取り扱い方が矢印で示されていて、実にユニークで分かりやすく、どんな生徒も無理なく楽しく英語を味わえる内容だと思いました。また、日本や世界各国の文化に触れていたり、SDGsとの関連コーナーがあるなど、内容も豊かだと感じましたので、啓林館の教科書を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私は、三省堂を推薦いたします。絵がきれいで児童が興味を持ち、また、HOP、STEP、JUMPと進め方が分かりやすく、パートごとに振り返りができていて、次に進めるようになっていると思いました。また、別冊の英単語が充実していると思い、三省堂を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

私は、東京書籍を推薦いたします。アルファベットの文字からしっかり入るので、書くことも学ぶこともでき、中学校以降の英語への基礎をつくることができ、「Let's Sing」で声に出してリズムに乗せることで、発声もしやすく、滑らかな発声を学ぶことができます。また、「Picture Dictionary」が別冊になっているので、脇に置いて見やすく、単語の学習に役立ちます。単元ごとにストーリーのある展開をしていくので、次の単元も読みたくなり、学習意欲を刺激される内容となっていると思います。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私も、東京書籍を推薦いたします。北区ではグローバルに活躍する人材教育をする授業として、生きた英語を身に付け、コミュニケーション能力を伸ばす授業が行われております。東京書籍の教科書は写真が多く、外国の暮らしや文化が紹介され、児童も興味、関心を持ち、楽しく英語が学べると思います。

「My Picture Dictionary」が別冊で用意されているので、予習・復習に役立ちます。大変学びやすく、書き込みのページもあり、構成や分量が適切であるとの理由で東京書籍を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私から発言させていただきます。東京書籍を推薦いたします。ほかの委員の方々と重なる部分がありますが、例えば5年生では、1年間で学ぶユニットを、「自分のことを伝える」、「身近なことを伝える」、「日本のことを紹介する」と大きく3つに分かりやすく整理し、子どもたちがどういう表現を学んでいくのか、見通しを持って学ぶことができると思える点、また、世界の文化などにも自然と触れることができると思われる点、また、モジュールでの授業対応にも向いていると思える点、以上の点から東京書籍を推薦させていただきます。

ご意見を伺いますと、東京書籍と三省堂と啓林館ということになりました。ついては、採決により採択する教科用図書を決定したいと存じます。採決は挙手により行いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、採決を挙手にて行います。

まず、東京書籍を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(举手)

清正教育長

ありがとうございました。 賛成4人です。

次に、三省堂の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手を願います。

(举手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成1人です。

次に、新興出版社啓林館の教科用図書を採択することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手)

清正教育長

ありがとうございます。 賛成1人です。

ただ今の採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員4人、三省堂を採択する

ことに賛成の委員1人、啓林館を採択することに賛成の委員1人です。従いまして、東 京書籍が過半数に達していますので、外国語は、東京書籍の教科用図書を採択すること に決定いたします。

次に、道徳について審議いたします。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいた します。

教育指導課 それでは、資料23~26ページにあります特別の教科、道徳についてご審議をお願 統括指導主いいたします。

事

学習指導要領に示されております特別の教科、道徳の目標は、「道徳教育の目標に基 づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理 解を基に、自己を見つめ、物事を多角的・多面的に考え、自己の生き方についての考え を深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」でございま

それでは、ご審議をお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、各委員からご意見をお伺いしたいと思います。

まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

特別の教科、道徳についても、6社の教科書が提示され、まず、教科用図書選定審議 委員会より提出された資料を基に、発問数が多過ぎないこと、挿絵などが有効に活用で きることなど、基本的なことに対し、マイナス面として指摘されている社の教科書を、 その指摘内容を確認の後に除いて、その他の社の教材文や内容項目の構成などを見てい きました。

その結果、現行に引き続き、東京書籍版が北区にとっては最も適していると判断いた しました。まず、採択に関する調査報告にもありますが、全学年共通に、「安全安 心」、「いじめ」、「情報モラル」、「命」、「自分」をユニットとして取り上げて重 点化し、さらに、「つながる・広げる」のコラムなどと併せて道徳の授業で考えたり、 話し合ったりしたことを日常生活と結び付ける、あるいは関連読書へといざなうなどの 工夫がとても良いと思いました。

また、教材には従来からのものに加えて、現代的な課題のほか、障害者理解や国際交 流、そして、子どもの権利条約についても取り上げている点も評価できます。その各教 材の終わりには、東京書籍のみが総括的かつ短い問いかけがあり、続いて、「考えよ う」として、発問が2つずつ位置付けられており、児童がじっくり考える仕組みが提示 されていると受け止めました。

さらに二次元コードからのコンテンツが、ほぼ全教材に、朗読、スライドショー、ワ ークシートがあり、さらに一部動画も盛り込まれ、授業や振り返りなどに有効に活用す ることが期待できます。また、巻末には他教科との関連が一覧として掲載されているこ とも、道徳の学びを日常生活に具現化していく上で役立つと思います。加えて心情円の 付録があることも学習支援として有効であると考えました。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。 続きまして名島委員、お願いいたします。

名島委員

私も、東京書籍の教科書を推薦いたします。「道徳」はその教科の特性から、教材内 容に入る前に、予見や先入観を持つべきではないと考えますが、その点、東京書籍の教 科書は、内容には触れないシンプルな導入による構成で、そこから「考えよう」と「つ ながる、広がる」と学びが進んでいく流れが良いと思います。また、現在使用中の教科 書から生徒の考えを誘導しない表現に改訂されていたり、内容も考えさせるものが多い と考え、思考を深められる内容だと思いましたので、東京書籍の教科書を推薦いたしま

清正教育長

ありがとうございます。

続きまして齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

私も、東京書籍を推薦いたします。やはり、5つのユニットで心の力持ちになろうと いう「安心安全」、「いじめ問題」、「情報モラル」、「命」、「自分」について、全 てのことに関して、進めていることができていくのではないかと思います。全ての学年 で目標にして、ほかの学習とつなげる、普段の生活に広げたりしようとする導きができ ているような教科書だと思いまして、東京書籍を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員 私も、東京書籍を推薦いたします。学ぶべきことが分かりやすく表示され、「つなが る、広がる」においては、より発展的な学びへと進められる内容が示されていて、考え たり、議論したりすることができます。ここに本の紹介があるのも子どもたちの道徳性 を養うために大変有効であると思います。イラストや写真も程よいバランスで配され、 学習意欲を高めることに役立ちます。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

続きまして長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

私も、東京書籍を推薦いたします。物事を多面的、多角的に捉え、自己の生き方につ いての考えを深める学習ということを考えますと、誰もが経験したことのあるような教 材が多く、意見を出し合いながら自分自身を見つめられる点において、とても効果的な 内容になっていると思います。絵や写真、文字のフォントの大きさも全体的にバランス が良く、児童が興味を持って学習しやすいものと思われます。以上の理由により、私 は、東京書籍を推薦いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

私から発言させていただきます。私も東京書籍を推薦させていただきます。他の委員 と多くの部分で重なるかと思いますが、発問が大づかみで、あまり子どもたちの思考を 方向付けず、子どもたちが自由な視点から主体的に考えることができるのではと思える 点、また、5つのユニットで「安全安心」、「いじめ」、「情報モラル」、「命」、 「自分」の5点の重要性が明確化、見える化されているという点、また、普段の生活に 結び付ける「つながる、広がる」のコーナーが充実していて、この中で世界人権宣言や 子どもの権利条約、さらにいじめ防止法などが子どもたちに分かりやすく紹介されてい るという点、また、同じコーナーの中でSNSのリスクなど情報モラルについても子ど もたちが関心を持てるように紹介をしていると思われる点、以上の点から東京書籍を推 薦させていただきます。

ご意見をまとめますと、各委員とも東京書籍の教科用図書で一致していますので、東 京書籍の教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょ うか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

それでは、ご異議ないと認め、道徳は東京書籍の教科用図書を採択することに決定い たします。

以上で全ての科目について、採択が終了いたしました。

各科目の採択結果を確認しますと、国語が光村図書出版、書写が同じく光村図書出 版、社会が東京書籍、地図が帝国書院、算数が東京書籍、理科が東京書籍、生活が教育 出版、音楽が教育出版、図画工作が日本文教出版、家庭が開隆堂出版、保健が東京書 籍、外国語が東京書籍、道徳が東京書籍となりましたが、ご異議ございませんでしょう か。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、33号議案につきましては、そのように決定させ ていただきます。

次に、日程第2、第34号議案「令和6年度使用教科用図書(中学校及び義務教育学 校後期課程)の採択について」を議題に供します。教育指導課統括指導主事から説明を お願いいたします。

|教育指導課| それでは、第34号議案「令和6年度使用教科用図書(中学校及び義務教育学校後期 統括指導主|課程)の採択について」ご説明申し上げます。

事

本議案は、令和6年度に北区立中学校及び義務教育学校後期課程、こちらは令和6年 4月に開校する都の北学園を指しております、で使用する教科用図書を採択していただ くものでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律・施行令第14条により、「義

務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の 前年度の8月31日までに行わなければならない。」ことが定められております。その ため本日提案させていただくものでございます。

さらに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条によ り、同一の教科用図書を採択する期間は学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を 採択する場合を除き4年とするとなっております。

以上のことから、中学校の教科用図書については、令和2年度に、令和3年度から令 和6年度まで使用する教科用図書を採択いたしましたので、令和6年度に使用する中学 校の教科用図書は、本年度使用の教科用図書と同一のものを使用することとなります。

ただし、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに教科用図書が発行された中学 校社会科歴史的分野については、令和3年度に採択した同一のものを令和6年度も使用 することとなります。資料をおめくりいただき、1ページ以降にその一覧がございま す。ご確認ください。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、特に反対意見はないようですので、本件につきましては、原案どおり承認 することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、第34号議案については、原案どおり承認することに決定いたし ます。

次に、日程第3、第35号議案「令和6年度使用教科用図書(特別支援学級)の採択 について」を議題に供します。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいたします。

事

教育指導課 それでは、第35号議案について、ご説明申し上げます。

|統括指導主| 本議案は、令和6年度使用の小中学校特別支援学級教科用図書を採択いただくもので ございます。恐れ入りますが、議案をおめくりいただき、令和6年度使用小・中学校特 別支援学級使用教科書一覧をご覧ください。

> 特別支援学級における当該学年用の検定済み教科書については、通常の学級と別の採 択は行わず、当該採択地区で採択されている教科書と同一のものを使用することとされ ております。

> また、学校教育法附則第9条第1項及び同法施行規則第139条の規定により、文部 科学省検定済み教科書を使用することが適当でないときは、設置者の定めるところによ

り、他の適切な教科用図書を使用することができることになっております。

なお、教科用図書の給与は、検定済み教科書については原則として、種目ごとに1学年1種類となっております。

学校教育法附則第9条による教科用図書は、児童・生徒の実態に応じて毎年採択されているものですが、通常の学級と同様、その採択の権限は所管の教育委員会に属しているところでございます。

特別支援学級の説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

特に反対意見はないようですので、本件につきましては、原案どおり承認することに ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

ご異議ないと認め、第35号議案については、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第4、第36号議案「いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について」です。本件につきましては、個人情報を取り扱う事案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

それでは、ただ今より会議を非公開とさせていただきます。 大変恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いできればと思います。

(傍聴者退席)

(非公開)

清正教育長

次に、日程第5、37号議案「東京都北区子ども・子育て会議の委員の委嘱又は任命について」です。本件につきましては、人事に関する事案のため、引き続き、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしとの声あり)

清正教育長

それでは、引き続き会議を非公開とさせていただきます。

(非公開)

清正教育長

それでは、ただ今より、会議を公開といたします。

傍聴の方の入場を許可します。

次に、日程第6、報告第27号「『北区基礎・基本の定着度調査』調査結果からの分 析について」です。教育指導課統括指導主事から説明をお願いいたします。

教育指導課 事

それでは、日程第6、報告第27号「『北区基礎・基本の定着度調査』調査結果から 統括指導主の分析について」ご報告申し上げます。

> 本調査は、学習指導要領に定められた学習内容の定着状況を把握するとともに、今後 の学力向上及び指導の改善に資することを目標に、毎年4月中旬に小学校第2学年から 中学校第3学年までの全児童・生徒を対象として実施しているものでございます。

> 各学年で調査を実施した教科は、資料の表紙に記載したとおりでございます。1ペー ジ以降に、令和元年度以降、各教科の結果を一覧にまとめたものでございます。表中の 「目標値」はこの調査を委託しております業者が設定している値であり、各観点におけ る本区の児童・生徒の正答率がこの「目標値」を下回っている場合は、「区全体正答率 ÷目標値×100」の値がグレーの網かけになっており、課題がある内容となっておりま

> また、令和3年度以降については、それまで4あるいは5項目であった内容が3項目 になっているのは、ここを境に、学習指導要領の内容が見直されたものによります。

> 調査結果の概要は、国語、算数・数学及び小学校・社会につきましては、おおむね良 好と言えます。一方、中学校・社会及び小・中学校とも理科においては、課題が残りま した。

> ここでは、各学年、各教科の調査結果の概要について、ご報告いたします。なお、各 教科の授業改善のポイントについては、資料に記載してございますので、後ほどご高覧 いただけると幸いです。

> 初めに、資料の1ページ、小学校・国語をご覧ください。全ての観点について、いず れの学年においても目標値を上回る正答率となりました。続いて、資料7ページ、中学 校・国語をご覧ください。第1学年の「主体的に学習に取り組む態度」のみ目標値を下 回りましたが、そのほかの観点については、全て目標値を上回る結果となっておりま

> 続いて、資料11ページ、小学校・社会をご覧ください。全ての観点について、いず れの学年においても目標値を上回る正答率となりました。続いて、資料14ページ、中 学校・社会をご覧ください。第1学年では、「知識・技能」の観点において、目標値を 下回りました。第2学年では、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の観点におい

て、目標値を下回りました。第3学年では、全ての観点において、目標値を下回る結果 となり課題が見られました。

続いて、資料16ページ、小学校・算数をご覧ください。全ての観点について、いず れの学年においても目標値を上回る正答率となりました。続いて、資料25ページ、中 学校・数学をご覧ください。全ての観点について、いずれの学年においても目標値を上 回る正答率となりました。

続いて、資料29ページ、小学校・理科をご覧ください。第4学年では、全ての観点 で目標値を上回る結果となりました。第5学年では、「知識・技能」及び「主体的に学 習に取り組む態度」の観点において、目標値を下回りました。第6学年では、「知識・ 技能」及び「思考・判断・表現」の観点において、目標値を下回りました。

続いて、資料34ページ、中学校・理科をご覧ください。第3学年の「主体的に学習 に取り組む態度」の観点以外、全ての学年において目標値を下回る結果となり、理科に おいては、小学校・中学校とも多少なりの課題があるということの結果でございます。

最後に、資料39ページ、中学校・英語をご覧ください。全ての観点について、いず れの学年においても目標値を上回る正答率となりました。

教育指導課としては、本調査結果を踏まえ、指導主事や教育指導員等から各学校に対 して、引き続き、必要な指導・助言を進めてまいります。

私からのご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員

本間委員

ご説明ありがとうございました。

先ほどの教科書の採択の理科のところでも触れたことですけれども、本当に長年に渡 って理科の学習結果に対しては、北区として大きな課題があることは皆さん共通の課題 として認識していると思っています。

その中で、以前、統括と教科書の勉強会の時にも少しお話をさせていただいたことで すが、理科の実験ですとか観察の結果を表現していくところに特に課題があったり、あ るいは場合によっては白紙で回答を出してしまうといったあたりのところが、特に学校 で教員が具体的にその部分にピンポイントで意識した指導をしていくことが大事だと思 っていますが、そうしたことへの理科部というような大きなくくりではなくて、学校単 位でのある程度の指導助言というのは、理科教育アドバイザーのみに頼らずにしていく 必要があると思うんですが、その辺りは具体的に何か手だてを考えていらっしゃいます でしょうか。

事

教育指導課 今、本間委員からご指摘いただいた点でございます。今、本区では、平成25年度か 統括指導主
ら理科教育アドバイザーを選定、また教育指導員の先生にも理科の指導をしていただい ているところでございます。

また、指導主事等の訪問の中で、理科の授業を参観する中で、私である、また指導主

事等が指導助言をしているところでございますが、今、本間委員からご指摘のとおり、 各学校での例えば調査問題に対して、児童・生徒が問題をしっかり最後まで読むとか、 書いていくというようなところに関して、また、今後とも指導主事また理科教育アドバ イザーの先生の中でも、引き続きこちらは大きな課題として本区として捉えております ので、引き続き、声かけの指導を徹底してまいりたいと思っております。ご意見ありが とうございます。

清正教育長

本間委員

本間委員

ここでお話ししても本当に釈迦(しゃか)に説法で大変恐縮なんですが、言語活動の 充実、これが言われて久しいですけれども、教科横断的に言語活動の充実を図っていく 中で、理科については、各学校のカリキュラムの中で、意図的に関連性をきちっと位置 付けて、そこを全教員が意識して取り組んでいく。そして、その結果を基礎基本の調査 結果が出たことのタイミングで、全校でまたその部分にピンポイントで振り返るといっ たような、校長先生をはじめとして全教員がそこに向かって意識化することがとても大 事だというふうに思っています。

指導する先生方だけの力に頼ることなく、本当に各担任の先生や理科支援員の先生方 がしっかりとその点を認識することが、当たり前のことなんですが、とても大事で、か つなかなか徹底できにくい点だと思っておりますので、その点、さらに力を入れてご指 導のほど、よろしくお願いしたいと思います。

教育指導課 事

ご指摘ありがとうございます。本調査結果につきましては、10月の区の教育研究会 統括指導主 理科部会のほうでも調査結果について私のほうから話をさせていただきたいと、既に確 認してございますので、まず、全校の理科の担当の教員が集まる区の教育研究会、ま ず、小学校部会、10月にございます。

> また、1月に中学校の分科会理科部会もございますので、そこは毎年やらせていただ いているところなんですが、中学校教員に対しても、こちらの本区の理科の課題等につ いて、しっかり見える化しながら伝えられるように、教育指導課としても各学校に対し て、また、教員に対して指導助言を提示してまいりたいと思います。以上です。

本間委員

ありがとうございます。

清正教育長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第7、報告第28号「和解について」です。学校支援課長から説明をお願 いいたします。

学校支援課 長

学校支援課長でございます。それでは、私からは、報告第28号「和解について」ご |説明いたします。

恐れ入りますが、報告書を1枚おめくりください。通学路標識の破損に関する和解について、専決処分を行ったため、ご報告するものであります。専決処分年月日は、令和5年7月11日、決定額は23万9,085円、相手方は東京都交通局北自動車営業所です。事故の概要でございますが、令和5年5月9日、豊島7丁目25番7号、通学路上におきまして、相手方が運転する都営バスが通学路標識に接触し、当該標識の看板部分及び支柱部分を破損させたものでございます。本件につきましては、相手方の費用を負担して、既に標識の復旧工事が完了したものでございます。ご報告は以上でございます。。

清正教育長

説明ありがとうございました。 本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和5年第8回教育 委員会定例会を閉会させていただきます。